

平成 18年 7月 31日

千葉県知事 堂本 暁子 様
千葉市長 鶴岡 啓一 様

J F E スチール株式会社
代表取締役社長 馬田 一

改善対策の実施状況報告

平成 17年 2月 17日、及び平成 17年 3月 9日付けにて、千葉県・千葉市殿にご報告申し上げました改善計画書に関して、平成 18年 7月時点での改善対策の実施状況を添付書類のとおりご報告申し上げます。

昨年 4月から 3ヵ月ごとに活動の進捗を報告してまいりましたが、水質関連につきましては、上記の改善計画に沿って予定通りに改善を進捗させ、主要な対策を完了しました。また、弊社東日本製鉄所におけるマネジメント改革の取組み、および全社をあげた環境管理体制の抜本的な建て直しについても活動が定着し、本年 6月 4日には、これら一連の環境問題への取組みに関する住民説明会を実施し、地域の方々にもご理解をいただくことが出来ました。

今後ともよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

目次

- 1 . 千葉地区における環境管理体制の抜本的建直し
- 2 . 本社における指導體制の強化
- 3 . ダスト精錬炉及びその関連施設におけるシアン対策
- 4 . 排水溝におけるその他の基準超過対策の進捗
- 5 . 県民・市民の皆様への情報開示

平成 17 年 2 月 17 日、及び平成 17 年 3 月 9 日付けにて、千葉県・千葉市殿にご報告申し上げた改善計画書に関しての改善実施状況についてご報告いたします。

平成 17 年 4 月 28 日、7 月 27 日、10 月 27 日、平成 18 年 1 月 31 日、及び 4 月 27 日時点にて、改善実施状況についてご報告申し上げておりますので、それ以降の進捗を中心にご報告申し上げます。

1 . 千葉地区における環境管理体制の抜本的建直し

環境管理部門の機能強化・幹部による指導の強化を中心とする体制の見直し、公害防止協定遵守への取組み、水質監視等の活動につきましては、既に報告いたしました体制・活動を継続しておりますので、今回の報告は省略させていただきます。

(1) 環境マネジメントシステムの運用

今回の環境問題に関連し、東日本製鉄所(千葉地区)は、ISO14001(環境マネジメントシステム)の登録一時停止の通知を認証機関である日本検査キューエイ株式会社(JICQA)より受けておりました。

その後千葉地区では、抜本的な環境管理体制の立て直しをはかるとともに、製造部門の責任を明確にし、全社員の環境保全意識を改革してまいりました。

これらの活動が軌道にのったことから、平成 17 年 7 月 23 日、25 日及び 30 日に JICQA による再審査を受審し、平成 17 年 8 月 4 日付けにて ISO14001 の登録一時停止の解除通知をいただくことが出来ました。

本年は、6 月 7 日～9 日にかけて千葉地区の定期審査を JICQA にて実施いただき、活動の定着状況を確認いただきました。その結果、組織のトップまでの環境情報の共有化と組織的な対応が継続的に実施されていることをご確認いただき、環境マネジメントシステムが適切に運用されているとの審査チームの判断をいただくことが出来ました。今後も、引き続き、環境マネジメントシステムを活用した環境保全への取組みを継続してまいります。

(2) 公害防止管理者資格取得推進

千葉地区では、平成 17 年から 3 ヶ年計画でエンジニア全員に公害防止管理者の資格受験を義務付け、平成 17 年度は 71 名が合格しました。

受験結果を踏まえ、平成 18 年 4 月 1 日より千葉地区全 12 工場に公害防止管理資格者を配置しました。各工場での環境保全活動の推進担当者として実施すべき業務内容を環境管理マニュアルに定めるとともに、定期的な環境管理部との連絡会議により、環境関連情報を共有化するとともに各担当者の活動をフォローしています。

今年度も引き続き受験者全員への社内講習受講を義務付けて、受験者に環境保全の知識と意識を定着させてまいります。

2 . 本社における指導体制の強化

(1) 本社監査部による環境監査

監査部担当者に外部コンサルタントを加えた体制でスチール各事業所、及びグループ会社の監査を継続中です。千葉地区は平成 18 年 5 月 18 日、6 月 5 日にそれぞれ 2 社ずつ、構内グループ会社の環境監査を千葉環境防災室と合同で実施し、管理体制の構築、保全状況について確認しました。

今年度は JFE スチール千葉地区の定期監査を平成 18 年 8 月と平成 19 年 2 月、また千葉地区を構成する一員としてのグループ会社監査については、平成 18 年 8 月、9 月に予定しております。

(2) CSR (Corporate Social Responsibility) 会議の開催

平成 17 年 7 月より CSR 関連のテーマに関する最高意志決定機関として、社長を議長とする CSR 会議 (事務局 : CSR 室) を設置し、平成 18 年 6 月までに計 13 回 CSR 会議を開催致しました。平成 18 年 6 月は、リスクマネジメント・CSR 意識浸透等の部会の平成 18 年度活動進捗と今後の活動計画等を主に審議致しました。

(3) 環境管理諮問委員会の設置

メンバーに、社外委員として下記の環境関係有識者を 2 名迎え入れ、活動を行っています。

松尾友矩氏 (東洋大学学長)

寺島 泰氏 (大阪産業大学人間環境学部教授)

これまでに、委員会を 3 回 (平成 17 年 5 月 24 日、10 月 25 日、平成 18 年 2 月 21 日)、現地視察を 2 回 (平成 17 年 8 月 31 日、平成 18 年 3 月 8 日) 開催し、千葉地区環境問題への改善対策を主体に、弊社の環境への取組みについて

ご意見をいただいております。高アルカリ水対策およびシアン対策（主に土壌・地下水調査）については、社外委員からいただいた技術的なご意見も参考にしました。次回は平成 18 年 9 月に開催予定です。

（４）公害防止管理者資格取得推進

弊社のエンジニア全員（対象者は約 1,800 人）に公害防止管理者の国家資格試験受験を義務付けています。

平成 17 年の国家試験では全社で 206 名が新たに大気、水質等の公害防止管理者の資格を取得しました。平成 18 年も 700 名程度の受験を計画しており、7 月中に受験申し込み予定です。

3．ダスト精錬炉及びその関連施設におけるシアン対策

（１）西六号排水口におけるシアン対策

西六号排水口におけるシアンの基準超過の原因と改善計画については、『千葉市環境審議会環境保全推進計画部会

ぎながら検討・実施いたします。

(4) 西七号排水口での基準値超過について

西七号排水口でのシアンの基準値超過の対策につきましては、原因となったダ

視察いただき、ダスト精錬炉及びシアン水処理設備など関連施設に関する改善工
事の進捗状況等についてご確認いただきました。

改善工事が完了した平成 17 年 12 月 27 日には、シアン対策専門委員会及び千
葉県・千葉市殿のご指導のもと、地域の方々に対して改善工事の実施内容につ
いて説明会を開催し、合わせて現地をご確認いただきました。

さらに、平成 18 年 6 月 4